

# みんなの道議会 No. 21



Web : 北海道議会



Twitter : @hokkaidogikai

## ストリートピアノを設置しました！



北海道議会の1階にアップライトピアノが設置されました！

ピアノは、10:00～17:00の間であればどなたでも自由に弾いていただけます。

（土日祝日と12月29日～1月3日、本会議や委員会の開催中などを除きます）

お立ち寄りの際はぜひ弾いてみてください♪

### 今号の主な内容

2ページ：令和4年第1回定例会の概要や議決状況について

3ページ：道議会キーワード 「ケアラー、ヤングケアラー」

4ページ：北方領土パネル展 / 核の脅威パネル展

## 令和4年第1回定例会（2/25～3/24）

## 定例会の概要

## 総額4兆2,644億5,200万円余の令和4年度当初予算を可決

知事から道政執行方針の説明と、**令和4年度当初予算**などの議案97件が提案され、予算案35件、条例案22件、その他の案件38件を原案可決、人事案件2件を同意議決しました。報告のみの案件は7件でした。

また、議員や委員会から提出された会議案2件、決議案1件、意見案5件を原案可決しました。

## 主な審議日程

2月 25日	本会議（開会）
3月 3日～3月 4日	本会議（代表質問）
3月 8日～3月 11日	本会議（一般質問）
3月 11日～3月 22日	予算特別委員会
3月 14日	本会議（補正予算議決）
3月 23日	常任・特別委員会
3月 24日	本会議（閉会）

ほんかいぎ  
本会議や予算特別委員会の主な議論

## 日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震への備え

自治体ごとの被害想定の取りまとめや減災対策について、今後どのように取り組む考えか。



## 2030年冬季オリンピック・パラリンピックの招致

札幌市との協議や、札幌市による意向調査の速報結果を受けて、今後どのように取り組んでいく考えか。



## データセンターの誘致

送電網や通信基盤といった受け入れ体制の整備や国の政策との連携など、今後どのように取り組んでいく考えか。

## 医療的ケア児への支援

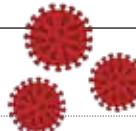
医療的ケア児支援センターの開設や、医療的ケア児やその家族への支援に地域間格差が生じないよう今後どのように取り組んでいく考えか。

## ワクチンの追加接種

3回目接種が進まない要因を把握し、交互接種の安全性や追加接種の効果の理解を広げるなど、ワクチン接種の促進に向けて、今後どのように取り組んでいく考えか。

## 水田活用の直接支払交付金の見直し

地域の実情を踏まえた水田農業の振興に向け、今後どのように対応していく考えか。

じょうきょう  
主な議決の状況

## 知事提出案件

【予算案】35件 「令和4年度北海道一般会計予算」（原案可決）など

【条例案】22件 「北海道ケアラー支援条例案」（原案可決）など

【その他の案件】 38件 「国営土地改良事業に伴う地方公共団体の負担金に関する件」（原案可決）など

【人事案件】 2件 「北海道監査委員の選任につき同意を求める件」（同意議決）など

## 議員・委員会提出案件

【会議案】 2件 「北海道スポーツ推進条例案」（原案可決）など

【決議案】 1件 「ロシアによるウクライナへの軍事侵略に対する決議」（原案可決）

【意見案】 5件 「地方創生と感染症対策に資するデジタル化の推進を求める意見書」（原案可決）など



定例会の詳細は、道議会Webサイトや北海道議会時報をご覧ください。



## 道議会キーワード

今回は第1回定例会で取り上げられた  
ホットな話題をお伝えします

### 「ケアラー、ヤングケアラー」

介護やお世話を必要とする家族や身近な人に、無償でケアを行う「ケアラー」は、家族から頼りにされている一方で、周囲に悩みを理解されず、心身に大きな負担を抱えている場合があり、特にヤングケアラーは、家庭内のデリケートな問題であること、本人や家族に自覚がないといった理由から、支援が必要であっても表面化しにくい構造となっています。



ケアラーとヤングケアラーって  
具体的にどんな人のことなの？

ケアラーとは、こころやからだに不調のある人の「介護」「看病」「療育」「世話」「気づかい」など、ケアの必要な家族や近親者、友人、知人などを無償でケアする人のことです。

※「ケアラー」は、一般社団法人日本ケアラー連盟による定義



ヤングケアラーとは、本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っていることにより、子ども自身がやりたいことができないなど、子ども自身の権利が守られていないと思われる子どものことです。

※「ヤングケアラー」は、国による実態調査における定義



## 北海道の取組

**ケアラー(介護者)について  
知っていますか?**

こんな人がケアラーです

ケアラーとは、  
ここそやからだに不調のある人の「介護」「看病」「療育」「世話」「気づかい」など、ケアの必要な家族や近親者、友人、知人などを無償でケアする人のことです。

ヤングケアラーとは、  
本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っていることにより、子ども自身がやりたいことができないなど、子ども自身の権利が守られていないと思われる子どものことです。

**ケアラーを支える地域のネットワーク**

ケアラーがひとりではできることは限界があります。  
あなたの身や周りの人気が悩みやつらさを抱え込まないよう、地域のネットワークへの相談・活用をお勧めします。

**地域包括支援センター**  
保健師、社会福祉士、主任ケアマネジャーなどの職種だけで、両親者やその家族を総合的に支えています。

**医療機関**  
住まいや訪問看護サービス、健診管理などをします。

**市町村役場・福祉事務所**  
役場等の各課が、それぞれが担当している内容の相談に対応します。

**市町村  
社会福祉協議会**  
高齢者や障がいのある方、クラブへの参加のサービスや相談につけています。

**児童相談所**  
育児・生活・学習等、子供の福祉に関する様々な相談を受け付けています。

**ケアラー**  
(家族など無償の介護者)

**民生委員・児童委員**  
生活についての相談にあり、児童にあたっての相談につけています。

**NPO・ボランティア**  
ケアラーズ・カフェの運営や生活の手助けなど、公的には対応しにくいサービスを行っています。

**介護サービス事業所**  
高齢者や障がいのある方の介護サービスを提供したり、相談にのります。

**ケアラーのみなさんへ**

あなた自身にもケアが必要です。  
自分の気持ちを誰かに話してみましょう。  
自分の健康に気を配りましょう。  
ひとりで背負い込まないケアラー生活を。

（一般社団法人日本ケアラー連盟提供）

上記の現状と課題を踏まえ、北海道では支援が必要なケアラーの早期発見に向けた取組や適切な支援につなげるための具体的な方策を検討するなど、ケアラー支援に積極的に取り組むこととして、家族の介護などに悩む方のために「**北海道ケアラーサポート条例**」を制定し、**令和4年4月1日**に施行されました。

出典：北海道ホームページ

([https://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/khf/keara\\_shien.html](https://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/khf/keara_shien.html))



## 道議会 Q & A



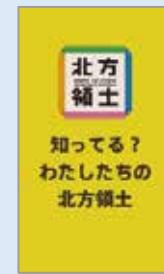
北海道議会ではロシア  
に対しウクライナへの攻撃停止と即時撤退、及び  
国際法の遵守を強く求めているよ。

Q 北海道議会のホームページに「ロシアによるウクライナへの軍事侵略に対する決議」って書いてあるけど、「決議」とって何？

A 議会が行う意思決定のことです。意見書とは異なり、法的根拠はありません。感謝・祝賀・表彰に関する決議のほかに、要望・勧告・注意・要求に関する決議などがあります。



## 北方領土パネル展（1/21～2/21）



パネル展にあわせて、「知ってる? わたしたちの北方領土」ショートムービーや北方領土動画コンテスト入賞作品の放映も行いました。

**2月7日「北方領土の日」**を中心とした「北方領土の日」特別啓発期間（1月21日～2月20日）にあわせて、道議会の1階展示コーナーで北方領土パネル展を開催し、北方領土問題を説明するパネルや映像のほか、戦前の北方四島の写真や道議会議員による返還要求運動への取組を紹介する写真などを展示しました。

また、道議会の周辺フェンスに横断幕を設置し、歩行者への啓発を実施しました。

## 核の脅威パネル展（5/16～6/6）



パネル展にあわせて、札幌市民の戦争体験「広島での被爆 助かった命で伝えること」の放映も行いました。



**広島・長崎での原爆による被爆の実相**を道民へ伝え、後世へ語り継いでいくとともに、**被爆者を二度と出さないよう、世界平和の重要性や核兵器の廃絶を訴える**ために核の脅威パネル展を開催しました。

また、展示品については北海道議会Webサイトのデジタル展示にも掲載しています。  
(<https://www.gikai.pref.hokkaido.lg.jp/gaiyou/110192.html>)



Twitter  
@hokkaidogikai

### ●道議会へのアクセス

住所：札幌市中央区北2条西6丁目  
JR札幌駅西通り南口から徒歩約8分

### ●紙面への意見、要望やお問い合わせ

メール：[gikai.seisaku1@pref.hokkaido.lg.jp](mailto:gikai.seisaku1@pref.hokkaido.lg.jp)  
電話：011-204-5691

### ●道議会Webサイトについて

議会中継・録画、傍聴・見学のご案内など  
URL：<https://www.gikai.pref.hokkaido.lg.jp/>

### ●最新号やバックナンバーについて

みんなの道議会の最新号やバックナンバーは、  
道議会WebサイトでPDF版とテキスト版を公開しています。



北海道議会  
Webサイト